

物価高騰の影響を受けた福祉施設を支援します

第4弾

高崎市では、市民のあんしん・安全のため、物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設及び障害者福祉施設に対し、安定した施設運営に必要な光熱費や燃料費の一部を支援します。

◆名 称 高齢者・障害者福祉施設物価高騰対応臨時支援金

◆対象施設 市内高齢者福祉施設及び障害者福祉施設
(令和7年2月1日時点で運営している施設)

◆対象施設の区分・支援金の額

種 別	高齢/障害	施設の例	施設規模	金 額
入所系施設	高齢者施設	養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、短期入所施設、小規模多機能型施設	50床以上	10万円/施設
			50床未満	7万5千円/施設
	障害者施設	障害者入所施設、障害者グループホーム	50床以上	10万円/施設
			50床未満	7万5千円/施設
通所系施設	高齢者施設	デイサービス等	—	5万円/施設
	障害者施設	日中活動系サービス 障害児通所支援		
訪問系施設	高齢者施設	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハ、福祉用具貸与 (※医療みなしを除く)	—	1万5千円/施設
	障害者施設	居宅介護、重度訪問介護、同行支援、行動支援		

※ 支援金は1回限りの支払いとなります。(前回と同様)

※ 国・県等の他の補助金等を受給している場合も対象とします。

◆申請方法 指定の申請書により、施設区分(高齢/障害)ごとに下記の申請先に提出
・申請書類は市ホームページからダウンロードできます。(下記QRコード)
・対象となる施設・支援金額を一覧にして法人単位での申請となります。

◆受付期間 令和7年2月20日から令和7年4月30日まで

◆支払時期 令和7年3月～5月予定(申請受理後、随時支援金を支払います。)

《問合せ先・申請先》

〒370-8501高崎市高松町35番地1

◎高齢者福祉施設

高崎市 福祉部 長寿社会課 福祉施設担当

TEL:027-321-1248 e-mail:choujyu@city.takasaki.gunma.jp

◎障害者福祉施設

高崎市 福祉部 障害福祉課 管理担当

TEL:027-321-1172 e-mail:shougaifukusi@city.takasaki.gunma.jp

高齢者福祉施設向け

